

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2278200106		
法人名	社会福祉法人三幸会		
事業所名	グループホームやまざき		
所在地	静岡県浜松市西区雄踏町山崎2829番地		
自己評価作成日	令和元年5月6日	評価結果市町村受理日	令和元年6月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&jiyosyoCd=2278200106-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和元年5月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念に基づき、家庭的な雰囲気やゆったりと楽しく自由でありのままに、その人らしい生活が出来る様日々支援に努めています。自然に囲まれた環境の下、季節により施設外に散歩に出かけ咲く花々に心を和ませています。月1回のお楽しみ外出では、季節を感じられる計画を立て利用者様の希望を取り入れ、外食や地域のイベントに参加しています。2019年度の目標として『利用者様に元気に過ごしてもらうために、職員は利用者様に「たくさん会話をしてもらい、沢山笑ってもらい、たくさん歩いてもらう」ように努めます。』を掲げ行動しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

玄関は死角となっていることもあって施設していますが、中庭に抜ける通路は職員数の充足に応じて開放しており、大きなガラス窓の造りと相まってオープンな雰囲気の事業所です。本年からパートタイマー職の看護師が加わったことで1日のプログラムの中に機能訓練が組込まれ、共用型認知症対応型通所介護事業を利用する4名の在宅要介護者も仲間と成り、ながらデイサービスのような活況を呈しています。未だ1ヶ月ほどの取組みですが、毎月実施している外出では早くも効果がみられ、「あそこまで行く」「まだいたい」との発語から持久力とともに意欲が向上したことが十二分に伝わります。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に理念を掲示し、全ての職員が共有して実践につなげています。	運営理念は「ここにいて楽しいと感じて欲しいな、という想いを膨らめる」ことで浸透しており、「沢山話して、歩いて、笑って」をモットーに運営されていることが、エピソードや写真掲示の中の利用者の笑顔に滲んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域行事への参加、山崎地区自治体開催の集いへ参加、買い物や食事は地元の店舗を利用しています。	ボランティアが毎日2時間訪れ、落ち葉拾いや花壇の手入れを手伝ってくださっています。自治会長の情報も頻繁に入り、お寺のお茶会や区民祭のカラオケなどに出かけ、地域に出ると知人から声をかけてもらえます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、民生委員や自治会長など地域の代表者と意見交換し、意見を聞きながら認知症の理解を深めていただくよう、情報を伝えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回ご利用者様の近況報告や行事報告を行っています。山崎自治会長の参加により地区行事の情報を得て、地域の方々との交流に努めています。	行政、地域、家族とメンバーを揃え、隔月開催できています。自治会長は毎年交替しますが、バトンが確実に渡され、運営推進会議を通じて親交をより深めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には行政職員が毎回参加しています。会議後は会議録を作成し、提出しています。	浜松市ささえあいポイント事業を通じてボランティアに来訪してもらっています。また母体が市から受託して運営する介護教室ではロコモトレーニングがおこなわれ、当事業所の利用者も参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全対策委員会を中心に施設内研修会の開催や事例検討会を実施し、全職員が常に身体拘束ゼロを意識して取り組み、日々実践しています。	安全対策委員会を法人全体で設けており、当事業所職員1名も委員となり、毎月会議出席しています。昨年の法改正では指針を作成し、安全対策委員会で集まる機会を利用して年4回の協議も実施しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月グループホーム会議を開催し、虐待になっていないかケース検討を行い、全職員で学ぶ機会を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の方がご利用されています。他に必要と思われる対象者には、活用できるような情報提供等を行い支援致します。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にグループホーム内の見学をしていただいています。日常の様子等を伝え、契約に至るまで十分な説明をさせていただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催し、個々の意見や要望を伺う機会を設けています。面会時にも交流を図りながら、意見等を伺っています。幅広いご意見がいただけるよう、玄関には意見箱を設置しています。	毎月発行の便り、納涼祭、家族会、クリスマス会等「つながる」ツールを継続し、また家族と「一緒に何か」を意識してクラフト作りや食卓を囲むことを重ね、家族会の出席率も毎回少しずつ上がってきています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議を実施し、意見交換を行っています。しかし意見がある時は、その時のみに限らず、いつでも意見や提案等聞く機会を設けています。	月1回職員が集まり、利用者のことや職場の課題点を話し合う場があるほか、「連絡ノート」の存在が連携に大きく寄与しています。アサーションの強い職員が少なくなく、意見は日常的に管理者に届いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準・労働時間・やりがいなど、必要な条件整備のため、法人理事会に提案して職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月施設内研修会を実施し、職員のスキルアップを図っています。また、外部研修も出来る限り参加できるよう配慮しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会に加入し、研修会等を通じて交流・情報交換等実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時にご本人様の要望を聞き、生活パターンを取り入れた支援を心がけています。また、ご本人様が安心できるよういつでも傾聴し、信頼関係を築いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時にご家族様の要望を聞き、可能な範囲でその要望に応えられるよう、またいつでも傾聴する姿勢を崩さず、関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご本人様とご家族様の意見を十分に理解し、支援するよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様と共に支え合い寄り添って、日々の暮らしの中で絆を深めています。良い関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りにて近況を報告しながら情報を共有し、支援しています。病院受診時にご家族様に付き添いをお願いし、ご本人様との絆を大切にいただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の訪問を通じて馴染みの人との交流を大切にしています。また、入所前のかかりつけ医も可能な範囲で通院していただいています。	モーニング珈琲や青汁を常飲したり、編み物や習字といった趣味、在宅の頃からの計算ドリルや塗り絵を続ける人もいます。馴染みの理髪店には家族が送迎くださっている例もあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事などをみんなでを行い、互いに協力しながら良い関係が築けるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから同敷地内の特養に入所した場合には、他ご利用者様と面会に行ったり、ご家族様にも声掛けを行うようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、ちょっとした会話に思いや暮らし方の希望、意向が隠れているため、傾聴しながら把握に努めています。	「トイレトペーパーではなく落とし紙を使いたい」との希望に応えたり、「〇〇が盗まれる」と言えば、それを事務所で預かって本人だけでなく全体の安寧を保ち、「皆が気持ち良く暮らす」ことに配慮しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前の生活歴とさまざまな情報を重視し、本人の生活リズムに合わせて支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌に一人ひとりの事柄を記録すると共に、職員用の連絡ノートで全員が情報共有するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回職員会議を実施し、ケース検討会や担当者会議を行っています。情報収集及び情報共有し、ご家族面会時にも日頃の様子を使えながらご意向を確認し、介護計画書を作成しています。	リハビリ訓練を1ヶ月程前から始めていて、介護計画書にも組込んでいます。職員が標準的に理解しているとは言い難いものの、3表の日課計画表を確認することで「今日すべきこと」を明確にしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌に日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別に記録し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対して、特養の相談員や機能訓練指導員・看護師等にも協力を得て、サービスの多機能化に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームやまぎきで共用型認知症対応型通所介護事業を行い、ご本人が持っている力を発揮しながら、安全で豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を聞いて、かかりつけ医と事業所の関係を築ながら、納得いく医療がうけられるよう支援しています。	1名につき月2回訪問診療をおこなう協力医は、一度に全員診ず小分けでおこなうため、ほぼ毎日来所して、利用者の急な体調不良にも対応くださっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と相談し、状況に応じてかかりつけ医に連絡をとり、指示をいただいています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には面会に行き状態の把握に努め、ご家族との情報交換を密にしサポートを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や週末期のあり方について、ご本人やご家族に意向を伺っています。しかし、状況によって意向も変化する場合もあり、意向を尊重した支援を行うようにしています。	看取りはおこなってはいません。重度化した場合母体の特別養護老人ホームに移設することも安心財として、契約時に合意形成があります。最近急に亡くなったというケースがあったため、「入所期間中及び、終末に関する意識調査票」を家族から得ています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、会議や勉強会等で初期対応の訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回は防災訓練等の災害対策を実施しています。また、地域との協力体制を築いています。	母体の特別養護老人ホームでおこなわれる栄養士会議で非常食用献立を作成しており、家族会での試食会も「美味しい」と好評で、また昨年の大停電でも大いに役立ち、実益のあることも確認できています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切に、接遇マナー向上プロジェクトメンバーを中心に、言葉づかいや対応について指導を受けています。また、施設内研修会にて人権擁護について学ぶ機会を設けています。	接遇マナー向上プロジェクトメンバーが中心となり、「接遇マナーの手引き」を作成しています。現状はリードがやや強い職員もいますが、総じて穏やかな空気が共用空間に流れています。	利用者の前で雑談めいた業務連絡がおこなわれており、場に公私の線引きがないように感じましたので、職員間で「ここは誰の家か」をあらためて確認し合うことを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思を尊重し、自己決定できるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに応じた無理のない支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪は特養に來ている訪問理髪を利用してあります。希望があればご家族と一緒に近隣の美容室や買物等に行けるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態に合わせて役割分担をし、職員と一緒に楽しく食事作りや片付けに参加できるようにしています。	包丁での野菜カットを手伝うもいて、盛り付けや配膳、下膳など、その人のできることをしてもらおうようにしています。また職員も同じテーブルで食事をするので、利用者も安心しているように見受けられます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立を管理栄養士が作成し、介護職員が食事摂取量や間食・水分量を観察・記録しています。食欲低下や過食による急激な体重の変化なども視野に入れて、健康管理を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けをして、口腔ケアを実施しています。必要に応じて、特養に來園される歯科栄養士のアドバイスを受ける機会を持つようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導が必要な方には自尊心を傷つけないよう、誘導の声掛けを行っています。	各居室にトイレが配備され、利用者は尿意があれば大抵自室に戻ります。排泄チェック表をつけて声掛けを続けてはいても特段の向上はないものの、テープ止めが必要となる人はなく、維持が叶っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の補給や散歩等の運動を実施し、便秘予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	隔日で入浴を実施し、清潔保持に努めています。また、入浴日以外でも希望されたり、皮膚の汚染が認められる場合にはその都度入浴を実施しています。	暑い時期や桜が満開の日には窓を全開にして、露天風呂かのように季節を堪能したり、冬至には柚子を浮かべてもいます。拒否の人もいますが、「背中に何か～見せてもらえますか？」などと、自然に誘えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのペースに応じて、安心して休息したり、夜間も良眠できる環境づくりを心がけて対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書の内容をしっかりと把握し、体調の変化が見られた時は速やかに主治医に報告し、指示をいただいています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った役割を分担してお願いしています。生活歴や残存能力を活かした役割・嗜好品・楽しみ事・気分転換等の支援を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生月には個々の希望に応じて外出先を決定し、職員と共に出かけしています。また、毎週移動販売にて、自分が欲しい物を選んで買い物をしています。	散歩が日々繰り返されるとともに、リハビリ訓練が日中活動に加わったことで、皆壮健です。月誕生日には意向に沿っての個別外出を実現させているほか、毎月ガーデンパーク等へのミニ遠足も続けられ、その時の外食選びも楽しみの一つとなっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は職員が行っています。今後自己管理が可能な方には、買い物の際に見守りで支払が出来るよう支援していきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された場合は、いつでも電話や手紙が出せるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間については、誰もが居心地の良い環境づくりに努め、生活感や季節感が感じられる工夫をしています。	目隠しカーテンや小分けボックスで整理整頓されたリビングには、写真がテーマ毎に貼り出され、利用者の歓び声が聞こえてきそうな笑顔に出会うことができます。また畑や花壇も一望できるため季節が身近に在り、茶巾絞りや梅ジュースへと楽しみが膨らんでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイルームにおいて、ゆったりと過ごすことができるよう、ソファで大勢の方がくつろげる空間を用意しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入所前に過ごしていた部屋とできるだけ近づけるよう配慮し、居心地よく過ごせるよう工夫しています。	好きな歌手のポスターを貼り出し、愛着あるぬいぐるみや人形に囲まれた居室には、「我が家」感が満ちています。大きな掃出し窓の外はベンチや梅の木もある小庭で、自由に入り出して草取りを愉しむ人もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にはそれぞれトイレと洗面所が設置されており、安全にかつ個々のプライバシーが守られるよう工夫しています。		